

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

【資料 2-1】

第 2 次津市地域公共交通網形成計画の評価等結果（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

目標		目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
目標 1-1	市内の鉄道駅での乗車数 17,900,000人/年	鉄道事業者へダイヤ改正や増便、利便性の向上に資する施設整備等を働きかける。	三重県統計書（各駅別旅客乗車人員）より	【達成状況】未達成（改善あり） ・16,692,961人/年（令和 6 年度） 【分析】 ・16,476,107人/年（令和 5 年度）から改善している	今後も引き続き、利用者から寄せられる鉄道の利便性向上に係る意見等を整理し、事業者への要望を行う。	
目標 1-2	航路の利用者数 300,000人/年	情報発信等の P R 事業により、航路を活用した観光振興への取組を推進する。	交通事業者保有の乗降データより	【達成状況】未達成 ・181,725人/年（令和 7 年度） 【分析】 ・令和 7 年 5 月 1 0 日に高速船フェニックスのエンジン故障が発生して以降、減便ダイヤで運航が続けたことが影響	令和 8 年度においては、津なぎさまちイメージアップ事業実行委員会と連携して津なぎさまちイメージアップイベント等において P R 活動を行い利用促進を行う。	
目標 1-3	一般路線バス（幹線・準幹線）の利用者数 2,900,000人/年	計画において定めるサービス水準での運行継続に努めるとともに、利用が少ない路線については、代替手段を講じるなどして移動手段の確保に努める。	交通事業者保有の乗降者推計値より	【達成状況】未達成 ・2,760,418人/年（令和 7 年度） 【分析】 ・運転手不足等に伴う一部路線での減便の影響により、利用者が減少している	今後も引き続き、利用実績を確認しながら利用実績の少ない路線を対象に、利用促進を行う。	
目標 2-1	一般路線バス（市内線）の利用者数 740,000人/年	計画において定めるサービス水準での運行継続に努めるとともに、利用が少ない路線については、代替手段を講じるなどして移動手段の確保に努める。	交通事業者保有の乗降者推計値より	【達成状況】達成 ・955,985人/年（令和 7 年度） 【分析】 ・新たな生活様式の浸透等からコロナ禍以前の状況まで回復しきっていない	今後も引き続き、運行事業者と情報共有を密にし、必要に応じて利用実績の少ない路線の利用促進を行うことで、路線の維持及び活性化に努める。	
目標 2-2	コミュニティバス等（支線）の利用者数 110,000人/年	利用者の利便性向上のため、運行形態の変更や運行時刻や路線等のサービス内容の見直しに努める。	津市及び交通事業者保有の乗降データより	【達成状況】未達成 ・93,864人/年（令和 7 年度） 【分析】 ・94,081人（令和 6 年度）と比較し、津市コミュニティバスの利用者は増加しているが、ぐるっと・つーバスの利用者数の減少がみられた	今後も引き続き、利用状況の把握に努め、適宜運行時刻や路線を見直しながら、運行を継続する。	
目標 7-1	モビリティ・マネジメントや利用促進イベント等実施数 7回/年	WEBサイトを活用した啓発活動を引き続き実施するとともに、民間企業、学校、高齢者向けイベント等と連携し、対象を明確化したモビリティマネジメントを実施する。	実施回数を記録	【達成状況】達成 ・17回/年（令和 7 年度） 【分析】 ・広報津や各地域での地域だよりにてコミュニティバス再編・利用促進記事の掲載等により目標達成	今後も引き続きイベントと連携するなどして、バスの乗り方教室等のモビリティマネジメントを実施する。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

第6章 基本的な方針、計画の目標

本計画の基本的な方針、目標を、以下のとおり設定します。

課題1 まちづくりや関係機関の整合性確保

基本方針1

地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通網の構築

目標1 広域の移動の確保

目標2 日常生活における移動の確保

課題2 利便性と効率性の両立

基本方針2

地域ニーズと持続性を両立させた公共交通サービスの提供

目標3 バス路線の運行効率化

課題3 社会情勢に応じた移動環境の整備と情報提供

基本方針3

利用促進につながる移動環境の提供

目標4 快適な移動環境の整備

目標5 公共交通に関する情報の管理と提供

課題4 行政や交通事業者以外の役割

基本方針4

市民による自発的な行動の促進

目標6 公共交通を担う人材の育成

目標7 公共交通に関する市民の意識向上

第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業の令和7年度実績に対する評価等について

基本方針1：地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通網の構築

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	数値目標
目標1	広域の移動の確保	1-1	■市内の鉄道駅での乗車数	14,211,454人/年	15,548,264人/年	16,476,107人/年	16,692,961人/年	17,900,000人/年
目標		数値目標	評価項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	数値目標
目標1	広域の移動の確保	1-2	■航路の利用者数	91,474人/年	161,741人/年	193,155人/年	181,725人/年	300,000人/年
		1-3	■一般路線バス（幹線・準幹線）の利用者数	2,282,498人/年	2,746,136人/年	2,797,325人/年	2,760,418人/年	2,900,000人/年

確認指標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	数値指標
目標1	広域の移動の確保	—	■補助対象の一般路線バス（幹線・準幹線）の収支率		51%	54%	54%	51%

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和7年度取組状況 （計画期間6年目）	評価	令和8年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R7				
目標1	広域の移動の確保	事業1-1	鉄道の利便性向上の要請	鉄道事業者へダイヤ改正や増便、利便性の向上に資する施設整備等を働きかける。			継続実施				津市、三重県	三重県鉄道網整備促進期成同盟会を通じJR東海に対し、交通系ICカード利用可能エリアの拡大、バリアフリーの取組、クレジットカードのタッチ決済やQR決済の導入等による利便性のさらなる改善について要望を行った。	○	今後も引き続き、利用者から寄せられる鉄道の利便性向上に係る意見等を整理し、事業者への要望を行う。
		事業1-2	一般路線バス（幹線・準幹線）の維持	計画において定めるサービス水準での運行継続に努めるとともに、利用が少ない路線については、代替手段を講じるなどして移動手段の確保に努める。			継続実施				三重交通、津市、三重県	関係者において情報共有を行い、計画において定めるサービス水準をおおむね維持した。 また、利用実績の少ない、亀山棕本線、波瀬線、名張奥津線及び穴倉・殿舟団地線を対象に利用促進を行った。	○	今後も引き続き、利用実績を確認しながら利用実績の少ない路線を対象に、利用促進を行う。 また、一部経路が重複している路線の適正化をはかる。
		事業1-3	隣接自治体との連携	隣接自治体への乗入路線について、当該自治体と連携し、維持及び活性化に努める。			継続実施				津市、三重県	隣接自治体への乗入路線のうち、自主運行バス亀山棕本線においては亀山市と連携し令和7年12月に利用促進チラシを作成し、広報と同時に配布を行った。 また、利用者が減少している波瀬線及び穴倉・殿舟団地線について、関係者間で協議を行った。	○	今後も引き続き、利用促進チラシの配布等を行い、路線の維持及び活性化に努める。
		事業1-4	航路の維持・向上	情報発信等のPR事業により、航路を活用した観光振興への取組を推進する。			継続実施				津エアポートライン 津市、三重県	令和7年5月10日に高速船フェニックスのエンジン故障が発生して以降、減便ダイヤで運航を続けたことが影響し、利用者が減少。 推進事業として、津なぎさまちのイメージアップ及び高速船の利用促進等を目的とした津なぎさまちフェスタにおいて、「高速船で行く中部国際空港プレミアムツアー」や「スマホ写真撮り方教室」等を開催し、PRを行った。併せて、ホームページを活用してイベント情報の発信を行った。 また、令和7年12月から令和8年2月にかけて、津なぎさまち内旅客船ターミナルにLED装飾等を設置することで、訪れた方々を華やかに迎える演出を実施した。	○	津なぎさまちイメージアップ事業実行委員会と連携して津なぎさまちイメージアップイベント等においてPR活動を行い利用促進を行う。

令和7年度の実績に対する評価の凡例

- ：計画通り実施
△：一部実施、内容を変更して実施・実施したものの計画に定める水準を満たしていない

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	数値目標
目標2	日常生活における移動の確保	2-1	■一般路線バス（市内線）の利用者数	522,236人/年	899,200人/年	952,400人/年	955,985人/年	740,000人/年
		2-2	■コミュニティバス等（支線）の利用者数	83,655人/年	87,448人/年	94,081人/年	93,864人/年	110,000人/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和7年度取組状況 （計画期間6年目）	評価	令和8年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R7				
目標2	日常生活における移動の確保	事業2-1	一般路線バス（市内線）の維持	計画において定めるサービス水準での運行継続に努める。			継続実施				三重交通	関係者で情報共有を行い、計画に定めるサービス水準をおおむね維持した。	○	今後も引き続き、運行事業者と情報共有を密にし、利用実績の少ない路線の利用促進を行うことで、路線の維持及び活性化に努める。
		事業2-2	コミュニティバス等（支線）の維持	コミュニティバスを運行し、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道、一般路線バスと接続させる。			継続実施				津市、バス事業者	コミュニティバスの運行を維持することで、鉄道や一般路線バスのサービスを享受することができない地域について、通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道及び一般路線バスへの接続を確保した。 また、各地域の特性を踏まえ、「定時定路線型」、「リクエスト型」、「定時定路線型とリクエスト型の組み合わせ」の3つの運行形態へ令和8年4月1日付けで再編を行った。	○	今後も引き続き、利用状況の把握に努め、各地域で開催される地域公共交通あり方検討会等にて地域の意見を集約し、適宜運行時刻や路線を見直しながら、運行を継続する。
		事業2-3	各種施設への乗り入れ	要望があった場合は需要を精査した上で大型商業施設や公共施設等への乗り入れを行う。			随時実施				津市、バス事業者、関係施設	各地域で複数回開催した地域公共交通あり方検討会等にて地域からの意見・要望を聞き取り、令和8年度からのコミュニティバス再編に反映させた。	○	今後も需要を精査し、施設への乗り入れを検討、実施する。
		事業2-4	新たな交通サービスの研究	人口が減少する中で、鉄道、航路、乗合バス、タクシーといった既存の交通手段だけでなく、新たな交通手段の導入が必要となる可能性があることから、オンデマンド交通やカーシェア等の新たな交通サービスについて研究する。			随時実施				津市	新たな運行形態である、利用者の予約（リクエスト）に応じて乗降場所の間を運行する「リクエスト型」を導入し、各地域の特性を踏まえ、令和8年4月からの再編に組み込んだ。 また交通結節点である津駅を中心として、シェアサイクルや電動キックボードの実験的な導入や、三重県が主体となって津駅周辺の路上にカーシェアリングを配置する社会実験を実施した。	○	次世代型移動手段（自動運転等）について、国の動向や他市の実証実験結果など、先進的な取組の状況を踏まえて、導入の可能性について検討を進める。 また、シェアサイクルなどの新型モビリティ等の新たな移動手段導入に向けた取組を進める。

基本方針２：地域ニーズと持続性を両立させた公共交通サービスの提供

確認指標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	数値指標
目標３	バス路線の運行効率化	—	■公共交通に係る市の負担額		1億7,218万円	1億8,102万円	2億1,959万円	1億6,499万円

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和7年度取組状況 （計画期間6年目）	評価	令和8年度以降の方向性	
					R2	R3	R4	R5	R6	R7					
目標3	バス路線の運行効率化	事業3-1	自主運行バス（廃止代替バス）の見直し		7路線の自主運行バスについて、利用実態や地域特性を踏まえ、「移動ニーズ・利用実態の反映」、「他交通機関との役割分担の整理」、「地域特性の考慮」の3つの方向性に基づき見直しを実施する。	見直し			随時実施			津市	令和3年4月1日付けで、計画に示す3つの方向性に基づき7路線から4路線に見直しを行っており、令和7年度は見直し後の路線の利用状況の把握に努めた。	○	現行路線の利用状況の把握に努めながら、現行路線の見直しに向けた検討を進める。
		事業3-2	津市コミュニティバスの再編		より効率的かつ利便性が高いものにするため、「移動ニーズ・利用実態の反映」、「他交通機関との役割分担の整理」、「地域特性の考慮」の3つの方向性に基づき、令和2年度に再編を、令和3年度以降においては随時見直しを実施する。	再編			随時見直し			津市	計画に定める3つの方向性に基づき、令和3年4月1日付けで再編を行ったコミュニティバスの運行について、地域からの要望等を受け、令和7年9月25日に南西部（一志）地域、同年12月2日に南西部（一志）地域、令和8年3月17日に南部地域、南西部（一志）地域の運行変更を行った。 また、令和8年4月1日付けで各地域の特性を踏まえ、「定時定路線型」、「リクエスト型」、「定時定路線型とリクエスト型の組み合わせ」の3つの運行形態へ再編を行った。	○	今後も引き続き、利用状況の把握に努めながら、適宜運行時刻や路線の見直しを行う。 また、津・香良洲地域において、地域からの要望をふまえ、各交通事業者等と調整のうえ、リクエスト型交通の導入に向けた検討を進める
		事業3-3	乗り継ぎ拠点の設定	ダイヤ設定	鉄道に合わせた一般路線バス並びに鉄道及び一般路線バスに合わせたコミュニティバス等のダイヤを設定し、乗り継ぎを確保し、案内の充実を図る。			継続実施				津市、三重交通、 その他交通事業者	令和8年度からのコミュニティバス再編に向けて、鉄道及び一般路線バスへ乗り継ぎが確保できるようにダイヤ変更を行った。	○	ダイヤ変更については、関係者で情報共有を行い、乗り継ぎが確保されるよう努めるとともに、利用者への適切な案内についても随時行う。
				案内の充実		案内作成			時点更新						
		事業3-4	住民主体型の移動手段の推進		地域住民が運営主体となり運行する地域の実情に応じたデマンド型交通等のコミュニティ交通に対し、補助金を活用した支援を行う。				随時実施			津市	事業を継続実施している高松山団地自治会については、補助金の交付を行った。	○	令和8年度については、移動手段の確保を必要とする地域に対して引き続き支援を行うとともに、地域住民が主体となり運行を直接行うコミュニティ交通事業について支援を行う仕組みの検討を進める。

基本方針３：利用促進につながる移動環境の提供

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和7年度取組状況 (計画期間6年目)	評価	令和8年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R7				
目標4	快適な移動環境の整備	事業4-1	待合環境等の整備	公共交通に係る車両のバリアフリー化及びバス停における待合環境の整備に努める。 また、鉄道駅においても、駅舎のバリアフリー化を始めとした、待合環境整備に努める。	随時実施						津市、三重交通、 その他交通事業者	交通事業者において、車両更新に当たって、ノンステップバス等のバリアフリー新法適合車両の導入等を進めた。	○	今後も公共交通に係る車両のバリアフリー化や、バリアフリー化を始めとした待合環境の整備に努める。 鉄道駅については、市内にある1日の乗降人員が3,000人以上の駅については整備が完了しており、今後も鉄道事業者が主体となり、計画的に整備を進めていく。 また津駅西口駅前広場の再整備に伴い、公共交通機関の連絡に伴い必要となる、公共交通機関利用者の待機・休憩スペースの確保に努める。
	事業4-2	定時性確保のための渋滞緩和	一般路線バスを中心とした乗合バスの定時性を確保するために、三重県道路交通渋滞対策推進協議会が中心となり、渋滞緩和のための取り組みを実施する。	継続実施						三重県、津市、 三重県警察、 その他道路管理者	交通円滑化にかかる事業を進めており、ハード面では、国道23号栗真中山町交差点の改良（国主体）や、2018年度から架け替え工事を行っていた津興橋の供用を開始した（津市主体）。また、ソフト面では、より効率的な通行に向けた信号機の周期変更等による交通運用の適正化や、バス通勤の利用促進を行った。	○	引き続き交通渋滞緩和に向け各関係者が主体となり、ハード面では交通渋滞の緩和に向けた道路整備事業を進め、ソフト面においては交通運用の適正化やバス通勤の利用促進を行う。	

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和7年度取組状況 (計画期間6年目)	評価	令和8年度以降の方向性	
					R2	R3	R4	R5	R6	R7					
目標5	公共交通に関する情報の 管理と提供	事業5-1	バスロケーションシステムの充実		バスの位置情報を把握できる「バスロケーションシステム」の導入及び対応エリアの拡大等を進める。	随時実施						三重交通	既に導入が完了しており、一般路線バス全線において、バスロケーションシステムの運用を継続した。	○	今後も引き続き、当該サービスの運用を継続する。
		事業5-2	来訪者（特に外国人）への情報提供	案内整備	観光関連事業者と交通関係事業者等が連携し、来訪者に優しい環境づくりや、観光客の利便性の向上を図るとともに、効果的な情報発信に取り組む。	継続実施						津市、三重交通、 その他交通事業者	各交通事業者において、多言語に対応したHP等での情報提供を行っている他、旅客船ターミナル、鉄道駅、バス停及びバス車内の案内についても、ピクトグラム表記や多言語表記がなされている。 津市においては令和4年度より英語で美杉地域の観光ルートについて路線図及び時刻表をHPに掲載し、英語表記のグーグルマップへのリンクを行っている。	○	今後も引き続き、当該取組を継続する。
				情報提供											
		事業5-3	紙媒体による情報提供		利用者の更なる利便性向上に資するため、津市内の鉄道並びに一般路線バス及びコミュニティバス等を一体的に扱った路線図を作成する。	路線図作成	時点更新						津市	既に作成している各地域のコミュニティバス案内チラシのうち、在庫の少なくなっていた北部地域及び南部地域のチラシを増刷し、引き続き本庁及び各総合支所等での配布を行った。	○
		事業5-4	公共交通データの標準化及びオープン化	標準化	インターネット等の経路検索におけるバス情報の拡充を目的として、公共交通の時刻情報や地理的情報を各経路検索アプリの管理事業者に受け渡すため、一般路線バス及び津市コミュニティバス運行情報に係る「標準的なバス情報フォーマット」を津市ホームページで公開する。 また、将来的には、当該データを活用し、津市の地域特性を生かしたMaaSの導入ができるよう事例の研究を行う。	随時実施						三重交通	コミュニティバスについては、令和3年度に三重県生活交通確保対策協議会にて推進している「公共交通ネットワーク見える化事業」に参画し、データの標準化及びオープン化を推進したことで、令和4年4月からグーグルマップ上で津市コミュニティバスのルート検索が可能となっており、令和8年度からのコミュニティバス再編に向けてデータの更新を行った。 また、MaaSについてはHP等により先進事例の研究を行った。	○	今後も引き続き、ルート等の変更に合わせてデータの更新を行う。
	標準化及びオープン化									三重県、津市					
	MaaSの研究									三重交通、津市					

基本方針４：市民による自発的な行動の促進

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和７年度取組状況 （計画期間６年目）	評価	令和８年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R7				
目標６	公共交通を担う人材の育成	事業6-1	運転手不足への対応	社会問題になっているバスの運転手不足への対応として、積極的な採用活動を継続し、運転手不足の実情について情報の発信に努める。			継続実施				交通事業者、津市	交通事業者において新規採用に係る説明会等の積極的な活動を行なった。 また、三重交通では全国各地でのセミナー開催やマンツーマンを基本とした「オンラインお仕事説明会」の開催などインターネットを活用した情報発信、県と連携した採用活動など人材確保に向けて様々な取組を実施した。	○	今後も引き続き、交通事業者において積極的な採用活動を実施する。 また津市においても、広報等の媒体を活用し、運転手確保に向けた取組についての情報提供を行う。
		事業6-2	住民主体型の組織設立支援	「地域公共交通あり方検討会」にて、地域住民が積極的に参画できる体制を整えるとともに、住民主体型の組織の設立等の希望があった場合は、実例や各種制度の情報提供等の支援を行う。			継続実施				津市	各地域で「地域公共交通あり方検討会」を開催し、地域公共交通に対する地域住民の意見を聴取した。	○	今後も引き続き、「地域公共交通あり方検討会」を開催し、令和８年度からのコミュニティバス再編に關しての地域住民の意見を聴取し、地域公共交通の見直しを行っていく。 また、今後住民主体型の組織の設立等の希望があった場合は、実例紹介や各種制度の情報提供等の支援を行う。

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	数値目標
目標７	公共交通に関する市民の意識向上	7-1	■モビリティ・マネジメントや利用促進イベント等実施数	9回/年	9回/年	7回/年	17回/年	7回/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業			事業の概要	実施スケジュール						実施主体	令和７年度取組状況 （計画期間６年目）	評価	令和８年度以降の方向性
						R2	R3	R4	R5	R6	R7				
目標７	公共交通に関する市民の意識向上	事業7-1	J R 名松線の活性化	案内整備	通学、通院、買い物等の日常生活における移動に加え、「JR名松線そのもの」を観光資源と位置づけ、他の観光資源との連携を図るなどし、美杉地域を始めとした沿線地域の活性化を目指す。							津市、三重県、 その他交通事業者	名松線の全線開通９０周年を迎えたことから、９０周年記念事業を実施し、９０周年記念列車の運行や記念シンポジウムの開催、JR公式名松線グッズの販売等によりPRを行った。 また、令和３年度に作成したJ R 名松線沿線の観光地情報を発信するための専用ホームページを活用したPRを行った。	○	今後も引き続きイベントやインターネットを活用し、沿線観光地等のPRを実施していく。
				情報提供				継続実施							
		事業7-2	利用促進イベントの実施		公共交通の利用を促進するため、イベントを実施する。			継続実施				津市、三重県、 中部運輸局、 三重交通	津まつりにおけるお絵かきバスやバスの乗り方教室等のPRイベント、9月20日の「バスの日」に合わせて、令和7年9月19日に津駅前で利用啓発活動を行った。	○	今後も引き続き、津まつりにおけるお絵かきバスやバスの乗り方教室等のPRイベントや9月20日の「バスの日」利用啓発活動を行う。
		事業7-3	広報紙やホームページ等による広報		公共交通の利用を促進するため、広報紙及びホームページ等で公共交通に関する情報を提供する。			継続実施				津市、三重交通、 その他交通事業者	各実施主体において、継続して情報の提供を行った。特に、コミュニティバスについては、運行変更の実施に際し利用者への周知を徹底した。	○	今後も引き続き、各実施主体において、継続して必要な情報の提供を行う。 特に、コミュニティバスの運行変更時には、運行変更チラシを広報紙と同時配布するなど、広く利用者への周知を行う。
		事業7-4	モビリティ・マネジメントの実施		WEBサイトを活用した啓発活動を引き続き実施するとともに、民間企業、学校、高齢者向けイベント等と連携し、対象を明確化したモビリティマネジメントを実施する。			継続実施				津市、三重県	令和7年度はバスの乗り方教室を津まつりにおいて実施した。	○	今後も引き続きイベントと連携するなどして、バスの乗り方教室等のモビリティマネジメントを実施する。
		事業7-5	運転免許証返納に対する支援		各交通事業者において、運転免許証自主返納者を対象とした割引制度を引き続き運用するとともに、当該制度や高齢者外出支援制度（シルバーエミカ）をチラシやホームページ等で周知する。			継続実施				津市、三重県、 三重交通、 その他交通事業者、 三重県警察	運転免許証自主返納者を対象とした割引制度や高齢者外出支援制度（シルバーエミカ）を引き続き実施し、割引制度等の取組をチラシやホームページ等で周知した。	○	交通事業者において割引制度を、また津市において高齢者外出支援制度（シルバーエミカ）を引き続き実施するとともに、令和8年4月から開始した運転免許証自主返納者割引等の割引制度の取組をチラシやホームページ等で周知する。

一般路線バス

分類	対象路線名	運行区間等		評価内容 ○：達成　△：一部達成　×：未達成					
				サービス水準維持を確認					
				経路を確保しているか		ダイヤを確保しているか			評価に応じて行う取組
		都市拠点（※1）	地域拠点（※2）	都市拠点と 地域拠点を經由 しているか	市内及び市外の 拠点間を結んでいるか	毎日、おおむね 6時～21時台まで1時間に 1本の運行頻度を確保しているか	路線が重複している場合、 路線間で運行間隔が調整されているか	居住誘導区域（※3）のうち、 鉄道、一般路線バス（幹線）で カバーできない地域を經由しているか	
幹線	棕本線	津駅・江戸橋駅周辺、 津新町駅・大門・丸之内周辺	芸濃地域、高野尾、大里、 一身田、栗真、藤水、雲出	○		○	○		地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	神戸白塚線		白塚、栗真、 神戸、片田	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	安濃線		安濃地域、芸濃地域 安東	○		×	-		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	長野線		美里地域、 櫛形、片田	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	泉ヶ丘 片田団地線		櫛形、片田	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	穴倉線		美里地域、櫛形	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	津三雲線		藤水、雲出	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	香良洲線		香良洲地域、 藤水、雲出	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	城山線		高茶屋、藤水	○		○	○		地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	榊原線	津駅・江戸橋駅周辺、 津新町駅・大門・丸之内周辺、 久居駅周辺	栗葉、榊原	○		○	-		地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	久居高茶屋線	久居駅周辺	香良洲地域、 高茶屋、雲出	○		○	○		地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	波瀬線		一志地域	○		×	○		サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
準幹線	津太陽の街線	河芸地域（千里駅）～鈴鹿市太陽の街～河芸地域（千里駅）			○				地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	奥津線	御杖村敷津～美杉地域太郎生地区～名張市（名張駅）			○				地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
市内線	津なぎさまち線	津駅～空港アクセス港				×		-	サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。
	津駅西団地循環線	津駅西口～西団地～津駅西口				○		○	地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	津西ハイタウン線	津駅西口～津西ハイタウン、 津新町駅～津駅西口～津西ハイタウン				○		○	地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	看護大学・夢が丘線	津駅西口～総合文化センター・夢が丘団地				○		○	地域交通として更に定着するよう 事業のPR等の利用促進を行う。
	国立病院線	久居駅～三重中央医療センター・久居高校				△		-	サービス水準維持のため、交通事 業者に働きかける。

※1 都市拠点とは、津市都市マスタープランにおいて定めた都市核（津駅・江戸橋駅周辺、津新町駅・大門・丸之内周辺）及び副都市核（久居駅周辺）を都市拠点として位置付けている。
※2 地域拠点とは、津市都市マスタープランにおいて定めた河芸・香良洲・芸濃・安濃・一志・美里・白山・美杉地域の中心部周辺に加え、本計画では独自に津地域及び久居地域の出張所所在地付近を地域拠点として位置付けている。
※3 居住誘導区域とは、都市再生を図るため居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域であり、津市においては市街化区域内を基本に一定の基準に基づいて設定している。

自主運行（廃止代替）バス

分類	対象路線名	ルートの特徴	運行区間等		評価内容 ○：達成　△：一部達成　×：未達成				利用者数 （人）	1便当たりの 利用者数	評価 A：3.5人以上 B：2.0人以上 C：2.0人以下 D：1.0人未満 （※3）	評価に応じて行う取組	乗降調査に基づく分析
					サービス水準維持を確認								
					経路を確保しているか		ダイヤを確保しているか						
			都市拠点 （※1）	地域拠点 （※2）	都市拠点と 地域拠点を 経由しているか	市内及び市外の 拠点間を結んでいるか	毎日、おおむね 6時～21時台まで 1時間に1本の運行頻度 を確保しているか	路線が重複している場合、 路線間で運行間隔が 調整されているか					
幹線	津新町大里線	三重病院から津市産業・スポーツセンター（日硝ハイウエアリーナ）まで津駅・津新町駅を経由して結ぶ路線である。	津駅・江戸橋駅周辺、津新町駅・大門・丸之内周辺	一身田、栗真	○		×	○	59,841	12.00	A	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。	津駅から三重会館及び津新町駅等の主要駅への移動に加え、三重大学病院や三重病院、日硝ハイウエアリーナへの移動が多いことが確認でき、1便当たりの利用者数も運行目標値を大きく上回る数値で達成している。
	豊野団地線	令和3年4月1日の再編において路線を短縮（三行～小川区間を廃止）し、「豊野団地線（旧三行線）」として運行している。 なお、廃止区間は、津市コミュニティバス（河芸循環ルート、河芸南・一身田・白塚循環ルート）が代替している。	津駅・江戸橋駅周辺、津新町駅・大門・丸之内周辺	一身田、栗真	○		×	○	15,327	5.48	A	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。	津駅を起点に区間内の利用が確認できた。土日よりも平日の利用が多いため、運行目標値を達成した背景として通勤・通学需要が考えられる。
	高野団地線	令和3年4月1日の再編において路線を短縮（竹原～井関区間を廃止）し、「高野団地線（旧多気線）」として運行している。 なお、廃止区間は、津市コミュニティバス（一志西循環ルート、福田山・川口・ミケ野ルート、美杉東ルート、美杉西ルート）及びJR名松線が代替している。	久居駅周辺	一志地域	○		×	○	8,490	2.90	B	運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	久居駅やとことめの里での乗降が一定数確認できたため運行維持基準値を達成したが、全体として利用が少ないため運行目標値を達成することができなかった。
準幹線	亀山棕本線	津市と亀山市を結ぶ唯一の広域バス路線でJR亀山駅にも接続している。	芸濃地域（棕本）～亀山市（亀山駅）			○			22,018	3.20	B	運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	運行維持基準値を達成した背景として、主に平日の朝晩に棕本と亀山駅周辺の間の移動が確認でき、芸濃地域から亀山市への通勤・通学需要が考えられるが、その他の時間帯での利用が少ないため運行目標値の達成はできなかった。
合計									105,676	6.02	A		

※1 都市拠点とは、津市都市マスタープランにおいて定めた都市核（津駅・江戸橋駅周辺、津新町駅・大門・丸之内周辺）及び副都市核（久居駅周辺）を都市拠点として位置付けている。
※2 地域拠点とは、津市都市マスタープランにおいて定めた河芸・香良洲・芸濃・安濃・一志・美里・白山・美杉地域の中心部周辺に加え、本計画では独自に津地域及び久居地域の出張所所在地付近を地域拠点として位置付けている。
※3 運行目標値は1便当たり利用者数3.5人、運行維持基準値は1便当たり利用者数2.0人として設定している。

コミュニティバス

分類	地域	ルート名	ルートの特徴	利用者数 (人) A	うち シルバー エミカ 利用者 (人) B	シルバー エミカ 使用率 (A／B)	1 便当たり の利用者数	評価 A：3.5人以上 B：2.0人以上 C：2.0人未満 D：1.0人未満 (※1)	評価に応じて行う取組	乗降調査に基づく分析
支線	北部 地域 河芸	河芸循環	地域住民の移動ニーズが高いスーパーサンシ河芸店及びその周辺に集積している医療機関や温浴施設のある河芸ほほえみセンター等へ行けるように河芸地域全体を循環運行しており、三重交通バス路線「津太陽の街線」と路線が重複する千里ヶ丘地区等については、週1回のみ運行している。	4,401	4,087	92.9%	4.10	A	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。	河芸地域北部の集落から「スーパーサンシ河芸店」及び「イオンタウン津河芸」への移動が多く確認でき、商業施設への買い物需要により運行目標値を達成した。
		河芸南・一身田・白塚循環	旧市町村の地域という概念を取り払い、河芸地域南部と一身田及び白塚地区といった津地域北部を一体とした運行としている。	8,029	7,170	89.3%	6.51	A	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。	一身田地区及び白塚地区から「セノパーク津」及び「イオンタウン津河芸」への移動が確認された。また、一身田地区内の買物施設の閉店に伴い、これらの商業施設への利用が増加したことから、運行目標値を達成した。
小計				12,430	11,257	90.6%	5.39	A		
支線	南部 地域 久居	久居北・片田・高茶屋	令和3年の再編までは運行していなかった片田地区及び高茶屋地区と久居地域を結ぶことにより、津地域西部、南部、久居地域を一体とした移動手段を確保している。	8,087	6,133	75.8%	6.56	A	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。	令和3年度に新たに乗り入れた片田地区や、一般路線バス及び鉄道と接続する「久居駅」から、「イオンタウン津城山」及び「久居インターガーデン」への移動が多く確認されたことから、運行目標値を達成した。
		久居南・雲出	令和3年の再編までは運行していなかった雲出地区及びイオンモール津南を結ぶことにより、津地域南部と久居地域を一体とした移動手段を確保している。	3,606	2,696	74.8%	2.94	B	運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	「イオンモール津南」、「ぎゅーとらラプリー久居店」及び「久居インターガーデン」等の商業施設への移動が確認でき、運行維持基準値を達成した。
		久居西循環	三重交通バス路線「榊原線」との役割分担から運行を考えていなかったが、地域から運行継続を求める意見が強かったことに加え、榊原地区は高齢化率が高いことや、七栗地区はコミュニティバスの利用が多いことから、週1日2往復の運行としている。	1,103	946	85.8%	5.30	A	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	「久居駅」及び「久居インターガーデン」への移動が多く確認されるとともに、温浴施設「湯の瀬」の最寄り停留所である「榊原口」停留所の利用も多くなりましたことから、運行目標値を達成した。
小計				12,796	9,775	76.4%	4.80	A		
支線	北西部 地域 芸濃	芸濃北	芸濃地域北部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、芸濃総合支所へ行けるルートを設定している。	2,932	2,677	91.3%	2.71	B	運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	芸濃地域北部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、「芸濃総合支所」への移動が確認でき、運行維持基準値を達成した。
		芸濃南	芸濃地域南部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、芸濃総合支所へ行けるルートを設定している。	2,797	2,740	98.0%	2.61	B	運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	雲林院地区（「青木団地」及び「小野平」等の停留所）や「岡本」及び「椋本団地」停留所から、芸濃地域の中心部に位置する商業施設、医療機関及び「芸濃総合支所」への移動が多く確認でき、運行維持基準値を達成した。
小計				5,729	5,417	94.6%	2.66	B		
支線	北西部 地域 安濃	清水ヶ丘団地・戸島・椋本	移動ニーズが高い芸濃地域の商業施設へ乗り入れるなど、安濃地域と芸濃地域を一体とした移動手段を確保するルートを設定した。	2,811	2,212	78.7%	3.04	B	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	各集落から「ぎゅーとらラプリー芸濃店」、「イオンタウン芸濃」及び一般路線バスと接続する停留所で「ぜにや安濃店」の最寄りである「曾根橋」停留所への移動が確認でき、運行維持基準値を達成した。
		妙法寺・野口・椋本	移動ニーズが高い芸濃地域の商業施設へ乗り入れるなど、安濃地域と芸濃地域を一体とした移動手段を確保するルートを設定した。	2,240	2,153	96.1%	2.44	B	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	「ぎゅーとらラプリー芸濃店」、「イオンタウン芸濃」及び一般路線バスと接続する停留所で「ぜにや安濃店」の最寄りである「曾根橋」停留所への移動が確認できた。また、「二子」、「今徳」及び「ビュアタウン」の各停留所での利用が増加したことから、運行維持基準値を達成した。
小計				5,051	4,365	86.4%	2.74	B		

コミュニティバス

分類	地域	ルート名	ルートの特徴	利用者数 (人) A	うち シルバー エミカ 利用者 (人) B	シルバー エミカ 使用率 (A／B)	1 便当たり の利用者数	評価 A：3.5人以上 B：2.0人以上 C：2.0人未満 D：1.0人未満 (※1)	評価に応じて行う取組	乗降調査に基づく分析
支線	南西部 地域 美里	穴倉・辰水・忠盛塚	三重交通バス路線「長野線」と接続することで津地域方面への移動ニーズに対応し、更に地域住民の移動ニーズに応えるため、令和3年の再編で旧市町村の地域という概念を取り払い、新たに忠盛塚までルートを延伸し、運行している。	1,768	1,241	70.2%	1.65	C	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	「忠盛塚」及び「長谷山ハイツ」停留所での利用は増加しているものの、辰水地区（「穴倉」、「船山」及び「日南田」停留所）での利用がほとんど確認されなかったことから、運行維持基準値を達成できなかった。
		長野・榊原	三重交通バス路線「長野線」との接続により、津地域方面への買物や通院の移動ニーズに対応するとともに、榊原地区西部へルートを延伸することで、三重交通バス路線「榊原線」と接続し、当該地区から久居地域方面への買物、通院の移動ニーズに対応している。	973	742	76.3%	0.78	D	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	一般路線バス「長野線」と接続する「稲葉口」停留所については利用が確認できたが、特に榊原地区西部での利用がほとんどみられず、運行維持基準値を達成できなかった。
小計				2,741	1,983	72.3%	1.19	C		
支線	南西部 地域 一志	一志東・伊勢中川駅	川合地区等から地域住民の移動ニーズが高い高岡地区の商業施設や医療機関へ行けるようなルートを設定するとともに、市域を越えた松阪市の伊勢中川駅方面への移動ニーズがあったため、一志地域東部と松阪市嬉野地域の伊勢中川駅周辺を一体とした移動手段を確保したルートを設定している。	3,838	2,947	76.8%	3.13	B	運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	「MEGAドン・キホーテUNY嬉野店」、「マックスバリュ一志店」及び「ぎゅーとら一志店」等の商業施設並びに「とことめの里一志」の利用が確認できた。また、「虹が丘集会所」停留所の利用が多く、運行維持基準値を達成した。
		一志西循環	自主運行バス（廃止代替バス）の代替手段として、井生地区までルートを延伸し、地域住民の移動ニーズが高い高岡地区の商業施設及び医療機関や一志温泉やすらぎの湯とことめの里一志等を循環するルートとしている。	2,368	2,216	93.6%	1.92	C	地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に合わせて、運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。	大井地区及び「其倉」停留所から一志地域の中心部にある商業施設や医療機関、「とことめの里一志」の利用が確認できたものの、その他の地区での利用が少なく、運行維持基準値を達成できなかった。
小計				6,206	5,163	83.2%	2.52	B		
支線	南西部 地域 白山	八対野・大三	榊原温泉口駅から三重県立白山高校への通学需要に対応するため毎日運行としている。また、自主運行バス「榊原線」の「榊原車庫前」以南を廃止することに伴い、代替手段として朝夕の時間帯に一部ルートを設定している。	17,269	4,487	26.0%	3.43	B	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	「榊原温泉口駅」から「白山高校」への利用が多いことから、白山高校への通学需要に対応できていることが確認できた。また、各集落から「一志病院」への利用が多いことから、通院のための生活路線としての役割を担うことができており、運行維持基準値を達成した。
		福田山・川口・三ヶ野 (月・水・金)	白山地域の西側にある福田山など元取地区の小中学生の通学に対応するとともに、川口地区、三ヶ野地区等における買い物や通院の移動手段を確保するルートを設定している。	2,763	2,176	78.8%	1.80	C	乗降調査の結果に基づき、川口・大三・三重中央医療センタールートに再編した。	「マックスバリュ（白山店）」及び「マックスバリュ（川口店）」の利用は多いものの、元取地区（福田山）及び大三地区（三ヶ野）からの利用が少なく、運行維持基準値を達成できなかった。
		福田山・川口・三ヶ野 (火・木)	白山地域の西側にある福田山など元取地区の小中学生の通学に対応するとともに、倭地区等における買い物や通院の移動手段を確保するルートを設定している。	1,699	988	58.2%	1.64	C	乗降調査の結果に基づき、川口・大三・三重中央医療センタールート及び元取・家城ルートに再編した。	「マックスバリュ（川口店）」及び「榊原温泉口駅」の利用は確認できるものの、主に元取地区における利用が少なく、運行維持基準値を達成できなかった。
小計				21,731	7,651	35.2%	3.21	B		
支線	南西部 地域 美杉	美杉東	下之川地区や多気地区から「津市家庭医療クリニック」へ通院できるようなルートとし、また、白山地域の県立一志病院やマックスバリュ等への通院や買い物に行けるようなルートを設定している。	3,468	2,730	78.7%	2.83	B	乗降調査の結果に基づき、一部運行ルートを変更した。	各集落から「マックスバリュ（川口店）」、「一志病院」等への買い物・通院利用が多く、運行維持基準値を達成した。
		美杉西	自主運行バス「名張奥津線」の代替となるよう、伊勢奥津駅から数津まで運行するルートとし、また、沿線住民が県立一志病院や津市家庭医療クリニック等への通院のほか、マックスバリュ（川口店）への買い物へ行けるようにルートを設定している。	5,147	3,513	68.3%	4.20	A	乗降調査の結果に基づき、一部運行ルートを変更した。	各集落から「マックスバリュ（川口店）」、「一志病院」及び「津市家庭医療クリニック北」等への買い物及び通院利用が多いことが確認でき、運行目標値を達成した。
		美杉南	美杉東ルート及び美杉西ルートにて対応できていない太郎生地区や伊勢地地区から津市家庭医療クリニック及び伊勢地巡回診療所へ通院できるようルートを設定し、伊勢地巡回診療所の開設日に合わせて水曜日の運行としている。	229	110	48.0%	0.56	D	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	「美杉総合支所」への利用が確認できたものの、特に太郎生地区の利用がほとんどみられず運行維持基準値を達成できなかった。
		美杉循環	大部分が元々設定していなかったルートであり、地域からの意見により見直したルートである。津市家庭医療クリニックの隣にある「みすぎ杉の実作業所」という障がい者福祉施設からの通所に対応するため、美杉東ルート及び美杉西ルートが運行していない火曜日と木曜日に設定し、観光に利用できるよう朝夕の通所以外の時間帯で「伊勢奥津駅」「北畠神社」「道の駅美杉」を結んだルートを設定している。	1,329	106	8.0%	0.86	D	乗降調査の結果に基づき、リクエスト型交通に再編した。	「津市家庭医療クリニック北」の利用が確認できたものの、全体として利用が少なく運行維持基準値を達成できなかった。
小計				10,173	6,459	63.5%	2.31	B		
合計				76,857	52,070	67.7%	3.08	B		

※1 運行目標値は1便当たり利用者数3.5人、運行維持基準値は1便当たり利用者数2.0人として設定している。